

な分野で学ぶ機会を増やし、指導者の育成を進め、それに応えたいと思います。

スポーツ振興

昨年は、春の選抜高校野球大会、夏の全国高校野球大会における日本文理高校の村出身バツリーの活躍は見事であり、多くの感動を呼び、また関川村の知名度向上に大きな貢献をしました。村内の児童・生徒はもちろん、多くの村民にとつて大きな励みにもなっています。村内スポーツ振興のために、今後とも関係団体との連携を深め、指導者の確保、施設の有効利用などを進めます。

芸術・文化

重要文化財渡邊邸は、六年計画で大規模修復工事を実施しており、工事が円滑に行われるよう村としても支援いたします。渡邊家の貴重な所蔵品は、順次、歴史とみちの館に展示しており、大勢の皆さんに鑑賞いただいています。

関川小学校開校

学校教育

いよいよ四月から村内一つの関川小学校となります。今後の施設整備は、プールの建設、グラウンドの整備があり、できるだけ早く完成させます。閉校となる五小学校と学区の皆さんには、歴史と伝統のある各小学校の閉校に向けて、様々な作業を進めていただき感謝しています。真新しい校舎での学習によって教育効果をいっそう高め、世界に通用



する人材を多く輩出できるのではないかと期待しています。

福祉・健康・医療

社会福祉・高齢者福祉

少子化、高齢化がいっそう進み、様々な対策が必要になつていますが、冒頭に申し述べたとおり、子育て支援については今年度も村政の柱として取り組めます。

心身障害者福祉対策では、引き続き医療給付や福祉対策、通所作業所の運営などを支援するほか、生き甲斐をもって暮らすことができるように努

めます。国では障害者自立支援法の見直しを進めるとしており、その成り行きにも注目してまいります。

老人福祉対策事業では、これまでの対策を継続して実施するとともに、介護問題は、地域包括支援センターを中心にして介護予防対策を積極的に推進し高齢者の自立を促進します。

健康づくり・医療

すこやかに生活するには健康であることが大切であり、一方で医療給付が増加の一途

をたどり、介護保険事業でも給付費が年々増加しています。村の健康づくり計画「健康せきかわ21」では、行動目標として「食生活」「運動」「たばこ」の三大項目を掲げ、啓蒙普及に努めてきています。昨年、村のウォーキングコース「歩いて健康大したもん蛇コース」を定め、県に登録しました。大いに活用してもらいたいと思っています。なお一層、各集落の健康づくり推進員の皆さんと連携しながら、村民の健康づくりが進むよう効果的な活動を展開します。

地域の医療機関については、いずれの病院も医師の確保が難しくなっています。県立坂町病院活性化協議会のフォーラム、また村上岩船地域の医療対策についての講演会では、このような状況を地域みんなで理解し、協力しあいながら地域医療の充実に努めなければならぬという意見が出されおり、関係市村とともにそれを推進いたします。

産業振興

農業の振興

政権交代により国の農政は大きく転換し、制度も変わり、農家からとまどいの声を耳にします。米の需要量が減少しており、それに伴って需給調整はどうしても必要であり、一方で農業の所得補償という制度も実施されるため、それらとの兼ね合いが難しいということもあります。

二十二年度の米の生産調整については、村と方針作成者である農協などで組織する関川村水田農業推進協議会の場で対応を決定し、県から提供された情報数値に基づいて配分する数値を達成するよう、すでに関係者に協力をお願いしております。これが円滑に達成されますよう村としても関係団体とともに支援します。

また、全国的な動きでは、少数ながら農業に夢を抱いて新しい取り組みをしている若い世代や、企業の農業参入もあり、地域資源を活用し、有機肥料による稲作、また村に昔から伝わる作物を発掘して栽培し直売所で商品化を図るなど、新しい試みも村民の皆さんに提言し、実行したいと思っています。

いま国では、食料自給率向

上に国家を挙げて取り組んでいるところであります。村としましても、地域条件を考慮し、取り入れられる作目があった場合には、積極的に対応したいと思っております。

政権交代により、国の土地改良事業予算は大きく減らされ、村が予定しております農業農村整備事業の行方が心配されます。村内の農地や農業施設の整備はまだたいへん遅れており、早急に整備が必要です。そのためには土地改良区への加入を推進しなければならぬため、今後も未加入地域への加入を関係団体とともに呼びかけます。

県営事業としては、継続の下関地区幹線用水路事業、玉郷立地区農地整備事業、女川地区新堀用水整備事業の早期完成、県営中山間地域総合整備事業として要望している霧出地区のほ場整備や女川地域の農地整備事業などについて、も早期に事業化されるように要望してまいります。また、県単農業農村整備などの事業も、採択されるよう県に要望いたします。



林業の振興

地球環境の改善に森林の果たす役割は大きく、大いに期待されています。国では林業振興には大きな予算を計上し推進することにしており、村としても森林組合を中心に間伐促進や木材の利用などを一層推進しなければなりません。木材は薪や木質ペレットなど化石燃料に代わるものとして活用できるため、それらの動きにも注目しています。

林業振興の一環でもある山林の国土調査は、境界を明確にして山林を守ろうと実施している事業であり、今年度は蛇喰地内を対象に実施いた

村の特色を生かした観光振興事業

商工観光の振興

村内の商工業は、圏域人口の減少や景気の低迷、消費者ニーズの変化など様々な要因で厳しい経営状況にあります。また、建設業にあっては仕事の大幅な減少により将来に不安を抱えています。これらの問題に村行政としてどのような

な支援ができるのか検討を要しますが、当面、村商工会に補助金を交付しながら、経営面はもろろん資金活用について適切な指導をお願いしたいと考えています。

観光振興では、観光宣伝や共同事業の中心となつて村観光協会を支援し、村行政とともに農林業との連携など村の特色を生かした観光振興事業を展開してもらいます。

昨年三月に観光協会主催による初の試みである観光交流会を開催し、有意義な議論を行っています。今年も今月中旬に、県観光協会などからの出席もお願いして開催し、それぞれの立場で村の観光振興の糸口をつかみたいと思います。

観光振興は広域的な取り組みも大切であり、関係市町村、関係団体との連携を深めることとします。

ます。水産業振興では、荒川漁業協同組合に助成を行って鮎などの放流を推進します。

村民参加で効率的な行財政運営について

村民参加の推進

村民参加の村政は、関川村むらづくり基本条例の基本理念であります。

これまで地区別の行政懇談会を開催してまいりましたが、より大勢の皆さんにお集まりいただき、村が抱えている様々な課題についてご理解いただくとともに、住民の目線から積極的に建設的な提案をいただきたいと思っております。今年

はこれまでと赴きを異にして、例えば年齢、性別、テーマ、地域などによって開催し、内容の濃い懇談会にいたしたいと考えています。

また、行政懇談会に限らず、村民の皆さんとの意見交換の機会を増やし、「村民参加の村づくり」を一層推進してまいります。

効率的な行財政運営

これまでも村の将来の財政状況を踏まえ、村にとつても有利になるよう財源確保や基金積立て、村債発行などを行ってきました。直接・間接に村民皆さんの税金で賄われている村の会計ですので、予

算編成、執行を通じ徹底して経費節減に努めてまいりましたが、この方針を堅持します。

村の職員数は、最も多かった時には百四十人を超えていました。今年の四月には百十三人になる見込みで、全体で三十人ほど減少します。少ない職員で定例業務のほか、村発展のための新たな事務・事業を処理することになります。が、効率的に行うためには管理職のリーダーシップに基づく組織力の強化、職員一人ひとりの資質向上が必要です。

また、意識改革を進め、情報共有や連帯意識の醸成を進め、信頼される役場づくりを進めます。